

## 防府競輪場施設整備基本設計・実施設計業務の基本的な考え方

### 1. 基本方針

本業務は、新耐震設計法の制定以前に建築された老朽化施設等を解体し、安全・安心で、来場者が快適に競輪を楽しめるとともに、競輪以外のサイクルスポーツなどに触れることができ、市民に親しまれる場として防府競輪場を整備するために行うものである。

施設整備後は、本場開催及び場外発売（他場の競輪を発売）での車券発売を新メインスタンドのみで行う。記念競輪やGⅡ以上を本場で開催する場合など、多くの来場者が見込まれる場合のみ、既存施設であるサイクルシアターまたはレクリエーションセンターを使用することとする。

### 2. 設計と条件

#### (1) 収容人数・観覧席数

- ・最大収容人数 2, 200人
- ・通常収容人数 500人
- ・観覧席数 500席

※収容人数は来場者の人数のみとする。

#### (2) 整備対象施設

##### ① 新メインスタンド

###### ア 規模

- ・延床面積 2, 500～3, 000㎡程度
- ・収容人数 1, 100人程度
- ・観覧席数 300席程度

###### イ 投票所

基本設計業務において協議する。

###### ウ その他の設備等

- ・インフォメーション
- ・開催執務委員長室
- ・審判室
- ・放送室
- ・来賓室
- ・集計センター
- ・授乳室
- ・喫煙室
- ・サイクルスポーツブース
- ・エレベーター

###### エ 特に考慮する事項

- ・競輪をしない人、初めての人が入りやすい競輪場
- ・防府らしさ又は防府競輪場らしさが感じられる競輪場

- ・女性が快適に競輪を楽しめる競輪場
  - ・初めての来場者に分かりやすい場内表示にすること。
  - ・動線がシンプルになるよう心がけること。
  - ・新型コロナウイルス等の感染症に対応した新しい生活様式を考慮すること。
  - ・LCCを考慮した効率的な運営ができる施設とすること。
- ② フードコート
- ・競輪場の来場者以外にも利用できること。
  - ・詳細については基本設計業務において協議する。
- ③ 交流ゾーン
- おもしろ自転車やキックバイクなどで遊べるエリア及び駐車場等を整備する。
- ア 規模
- ・駐車場 100台程度（西側第1駐車場含む）
  - ・身障者用駐車場 基本設計業務において協議する。
  - ・駐輪場 70台程度
- イ 倉庫・トイレ
- ・おもしろ自転車・キックバイク（約30台）等の収納が可能であること。
  - ・貸出し手続きをする事務所を含む。
- ウ 特に注意するポイント
- ・競輪を楽しみに来た人とおもしろ自転車等で遊びに来た人がお互い邪魔せず、気持ちよく利用できるような動線とすること。
- ④ コーナースタンド（屋根あり）
- ・詳細については基本設計業務において協議する。
- ⑤ 東西道路
- ・対面二車線とする。
  - ・大型バスが通行できること。
  - ・多目的広場駐車場から競輪場に来場する歩行者の導線を考慮すること。
- ⑥ 多目的広場駐車場
- ・防府競輪場の来場者用駐車場、防府競輪のイベント会場及びその他用途（年間10日程度の防府天満宮参拝者用駐車場（年末年始、裸防祭時）、8月の花火大会会場、イベント広場）等として利用する。
  - ・防府競輪場への来場者の導線について、安全性に配慮したものとすること。
  - ・周辺からの見通しを悪くしている周辺の工作物（野球場のなごり）を撤去する。
  - ・周辺市道との連携について、関係部署との協議が必要。
  - ・詳細については基本設計業務において協議する。

### （3）整備工事について

#### ① 想定工事期間

整備工事の想定工事期間を以下のとおりと見込んでいるが、詳細については基本設計業務で協議する。

- ・解体工事 令和4年11月の記念競輪終了後～令和5年5月
- ・建設工事 令和5年6月～令和6年6月
- ・外構、道路工事等 令和5年10月～令和6年6月

② 競輪開催

- ・工事期間中は防府競輪場での本場開催は行わない。
- ・場外発売は原則として行うものとする。

(4) 周辺の市道整備計画との調整

- ・周辺の市道との接続等については、基本設計業務において協議する。